令和8年度版（2026年4月～2027年3月）

家庭ごみの分け方・出し方

＊収集日の空欄には、裏面に記載のごみ収集日程表を参考に該当する曜日を記入してご使用ください。

☆ ごみは、収集日の朝8時までに、該当する収集場所に出してください。
（朝8時から順次収集しておりますが、全体の排出量や交通事情等により、時間差が生じ、一定の時間に収集に伺うことができません。ご了承ください。）
☆ 収集日が祝日及び振替休日にあたる場合でも収集を行います。（直接搬入はできません。）
☆ 自分で出すごみに責任を持ち、正しく分別していただくため、指定袋には名前を記入してください。

収集場所	容器	収集日	分類	品目	出し方
一般ごみ収集場所※1	ごみ袋 燃える ※3	週2回 ＿＿曜日 ＿＿曜日	燃えるごみ	生ごみ、貝殻、くつ、使い捨てカイロ、ビデオテープ・CD、カバン、おむつ、発泡スチロール（トレーを除く）	● 中身がこぼれないよう口をしばり重さ10kg以内にしてください。 ● 金属製のものは取り除いてください。 ● 生ごみは水気をよく切ってから出してください。できるだけコンポストなどを利用してください。
一般ごみ収集場所※1	ごみ袋 分別 ※3	月1回 第＿＿＿曜日	燃えないごみ（金属類・ガラス）	ガラス・コップ、かさ、陶器、ラジカセ、缶詰の缶 お菓子の缶、なべ・フライパン、カミソリ、包丁、白熱電球 LEDランプ（電球型・直管型・丸型）	● 中身がこぼれないよう口をしばり重さ10kg以内にしてください。 ● 水銀使用蛍光管、スプレー缶は「限定ごみ」へ出してください。 ● 灰は収集できませんので、衛生センターへ直接搬入してください。
一般ごみ収集場所※1	ごみ袋 分別 ※3	月1回 第＿＿＿曜日	空き缶（飲料・酒類用）	アルミ缶、スチール缶 飲料用の空き缶で内容量500ml以下のもの	● 容器の中を水洗いして、キャップをはずしてください。 ● 缶詰の缶や金属製のキャップは「燃えないごみ」へ出してください。
一般ごみ収集場所※1	種類別に束ねる	月1回 第＿＿＿曜日	紙類：新聞紙	新聞紙（束ねた厚さは30㎝まで）	● 新聞広告、チラシは入れないでください。（広告・チラシは雑誌・雑がみ類へ） ● ひも等で十文字にしばってください。
一般ごみ収集場所※1	種類別に束ねる	月1回 第＿＿＿曜日	紙類：雑誌・雑がみ類	雑誌・書籍・広告・包装紙・化粧箱・菓子箱等（束ねた厚さは30㎝まで）	● ひも等で十文字にしばってください。 ● しばりにくい物は紙袋に入れて出してください。
一般ごみ収集場所※1	種類別に束ねる	月1回 第＿＿＿曜日	紙類：飲料用紙パック	牛乳パック等（内側にアルミが貼ってないもの）30枚くらいにしてひも等でしばる	● ひも等で十文字にしばってください。 ● 中を水洗いし切り開いて乾かしてください。
一般ごみ収集場所※1	種類別に束ねる	月1回 第＿＿＿曜日	紙類：ダンボール	ダンボールは中が波状のもの（50㎝×70㎝、20㎝）	● 一般家庭のみ収集いたします。 ● ガムテープ、金具を取り除きひも等で十文字にしばってください。
資源物収集場所※2	専用の容器（収集日の前日に配布）	月2回 第＿＿＿曜日 第＿＿＿曜日	ビン類：無色ビン（透明ビン）	無色ビン（透明ビン） 「ラベル」はそのまま「キャップ」をはずす はずした「キャップ」は「燃えないごみ」へ（プラ製は「プラ容器」へ）	● 容器の中を水洗いしてください。 ● ラベルはそのままでキャップをはずしてください。はずしたキャップは「燃えないごみ」（プラ製は「プラ容器」）へ出してください。 ● 汚れの落ちないものは「燃えないごみ」へ出してください。 ● ガラス食器・耐熱ガラス・陶磁器は「燃えないごみ」へ出してください。
資源物収集場所※2	専用の容器（収集日の前日に配布）	月2回 第＿＿＿曜日 第＿＿＿曜日	ビン類：茶色ビン	茶色ビン	
資源物収集場所※2	専用の容器（収集日の前日に配布）	月2回 第＿＿＿曜日 第＿＿＿曜日	ビン類：その他の色ビン	その他の色ビン（無色・茶色以外のビン）	
資源物収集場所※2	専用の容器（収集日の前日に配布）	月2回 第＿＿＿曜日 第＿＿＿曜日	限定ごみ（6品目）	乾電池 コイン型電池（CRから始まる型番）、ライター、卓上ガスボンベ、スプレー缶、水銀使用蛍光管（点灯管は燃えないごみへ出してください）、水銀式体温計	● ボタン型電池・充電式電池・水銀電池は入れないでください。（販売店へご相談ください） ● 使い捨てライター・卓上ガスボンベ・スプレー缶は中のガスを使い切ってから出してください。 ● 水銀使用蛍光管及び体温計は割れないように購入時のケースや新聞紙に包んで出してください。割れた物は「燃えないごみ」へ出してください。
資源物収集場所※2	専用の容器（収集日の前日に配布）	月2回 第＿＿＿曜日 第＿＿＿曜日	ペットボトル	PET 「ラベル・キャップ」をはずす はずした「ラベル・キャップ」は「プラ容器」へ	● 容器の中を水洗いし、できるだけつぶしてください。 ● キャップ・ラベルをはずしてください。はずしたキャップ・ラベルは「プラ容器」へ出してください。 ● 汚れの落ちないものは「燃えるごみ」へ出してください。
資源物収集場所※2	専用の容器（収集日の前日に配布）	週1回 ＿＿＿曜日	プラ容器（プラスチック製容器包装）	カップ類、トレー類、パック類、レジ袋・ポリ袋	● 水洗いし、汚れを落としてください。 ● プラマークを目印にしてください。 ● 発泡スチロールや汚れの落ちないものは「燃えるごみ」へ出してください。 ● レジ袋等に入れないで回収ネットへ直接入れてください。

※1　一般ごみ収集場所 … 指定袋及び紙類を収集する収集場所です。
※2　資源物収集場所 … コンテナ等による収集場所です。
※3　ごみ袋は、それぞれ指定されたもの以外の混入があった場合収集いたしません。

吾妻東部衛生施設組合
（吾妻東部衛生センター）
（中之条町・東吾妻町・高山村）☎0279-75-2099

組合ホームページで家庭ごみの分別を品目ごとに掲載していますので、排出時の参考にしてください。
【https://www.agatsumatoubueiseisenta.jp/】

東吾妻町ごみ収集日程表

《※第2木曜日とは、その月の中で2回目にあたる木曜日をさします。》

分類／収集地区名	燃えるごみ	燃えないごみ	空き缶（飲料・酒類用）	無色・茶色・その他の色 ビン ペットボトル 限定ごみ	プラスチック製容器包装	新聞紙 雑誌・雑がみ類	ダンボール 紙パック
岩島地区（大字厚田除く）／榛名湖周辺	火曜日・金曜日	第２水曜日	第４水曜日	第1・3水曜日	毎週水曜日	第１水曜日	第４月曜日
太田地区／大字川戸／大字金井	月曜日・木曜日	第２火曜日	第４火曜日	第1・3火曜日	毎週火曜日	第２水曜日	第３月曜日
大字原町	火曜日・金曜日	第２木曜日	第４木曜日	第1・3木曜日	毎週木曜日	第３水曜日	第２月曜日
坂上地区／大字厚田	月曜日・木曜日	第４金曜日	第２金曜日	第1・3金曜日	毎週金曜日	第４水曜日	第１月曜日
東地区	火曜日・金曜日	第３火曜日	第１火曜日	第2・4火曜日	毎週火曜日	第１水曜日	第４月曜日

●年末年始の収集及び直接搬入日程

日	26・27	28	29	30	31～1/3	4～8	9	10	11
曜日	土・日	月	火	水	木～日	月～金	土	日	月
収集	休み	通常収集			休み	通常収集	休み		通常収集
直接搬入受付時間	休み	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後3時	午前9時～正午	休み	午前9時～午後4時30分	休み	午前9時～正午 一般家庭のみ搬入可能	休み

※12月31日から1月3日までの収集と直接搬入は休みとなります。

※1月3日（第1日曜日）の直接搬入は、三箇日に当たるため1月10日に変更します。（一般家庭及び地域活動で発生したごみを搬入する方のみ）

●指定袋は組合指定の商店、コンビニエンスストア、ホームセンター等で取扱っています

◎ 燃えるごみ指定袋 ◎ 分別ごみ指定袋	（大）	10枚入り 400円（税込）
	（小）	10枚入り 300円（税込）
◎ ごみ指定袋	（極小）	10枚入り 200円（税込）

※指定袋の金額は、指定袋1枚分のごみ排出量に対する収集及び処理手数料となっております。

●衛生センターへの直接搬入について

搬入日時

平日	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 （祝日は直接搬入できません）
休日	毎月第1、3日曜日 午前9時～正午 （一般家庭及び地域活動により発生したごみを搬入する方に限ります）

搬入料金

区分	一般家庭	事業所
指定袋に入っている場合	無料	
指定袋以外の場合	10kgあたり100円	
紙類及び資源物収集場所に出せる物	無料	10kgあたり100円

※粗大ごみ等で収集場所に出せないものは、自ら衛生センターに直接搬入してください。自ら搬入できない場合は必ず組合が許可している一般廃棄物収集運搬業許可業者※1へ依頼してください。
許可を受けていない方が金品を受け取って運搬すると、廃棄物処理法違反で罰則を受けます。

●一般廃棄物収集運搬業許可業者※1

許可業者名	電話番号
吾妻環境㈱	0279-75-5444
㈱アースウェイ	0279-75-0446
㈲マルバシ	0279-68-2154
須藤大貴	0279-63-2234
林慎太郎（四万温泉地区に限る）	0279-75-2524

衛生センター周辺の地図

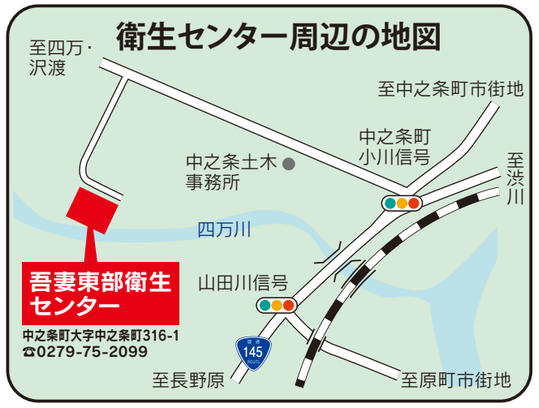

受入できるもの

●モバイルバッテリー 及び 指定袋に入らない物は、直接搬入してください。

モバイルバッテリー・机・自転車・ベッド・スキー板（スノーボード）・布団・ホットカーペット等

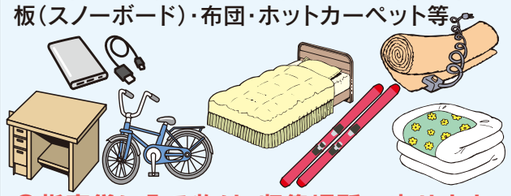

●指定袋に入る物は、収集場所へ出せます。

掃除機・扇風機・ストーブ・ステレオコンポ・電子レンジ等

上記は、一例ですので、記載のない物を収集場所へ出したい場合や直接搬入したい場合は、衛生センターまでお問い合わせください。

○古着・古布のリサイクルについて

ご家庭で使わなくなった古着・古布を対象に中古衣料としてリサイクルします。繊維リサイクル業者にてリサイクルを行いますので、ご協力いただける方は、洗って乾燥させた物を衛生センターへ直接搬入してください。

古着として出せるもの

衣類、帽子（麦藁帽子/制帽は除く）、ネクタイ、カーテン、毛布、シーツ、タオル、タオルケット、布団カバー、皮製の衣類、羽毛ふとん

古着として出せないもの

泥・油・ペンキなどで汚れた物、じゅうたん、カーペット、足拭マット、便座カバー、靴、サンダル、スリッパ、こたつの下敷き、電気毛布、布団、座布団、枕、マット類、ペットに使った毛布やタオル、雨合羽、仕立屑（裁断屑）、一般家庭以外からでるもの（企業からまとまって出る制服など）

受入できないもの

パソコン（ディスプレイ含む）

メーカー又はリネットジャパンによる宅配便回収の申込をしてください。

・メーカー問合せ先
パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685
https://www.pc3r.jp/
・リネットジャパンリサイクル㈱
☎0570-085-800
https://www.renet.jp/

その他処理できない物

爆発・発火の恐れのあるもの、事業系発泡スチロール、バイク部品、自動車部品、農機具類、消火器、石膏ボード、スレート、瓦、断熱材、薬品類（農薬・水銀含有物）、農業用ビニール、充電式電池、ボタン電池、石、土砂、廃油、ピアノ、注射針等

購入先又は専門処理業者に相談してください。

特定家庭用機器【テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫】の処分について

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫については、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられています。以下の方法のいずれかを選択し処分を行ってください。

1. 買い換えの予定がある又は購入した販売店がある場合

①製品を買い替えする又は購入した家電小売店に引き取りを依頼してください。
※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。（家電小売店に相談）

2. 買い換えの予定がない又は購入した販売店が不明な場合

①小売店に引き取りを相談してください。ただし販売した小売店ではないため引き取り義務はありません。
※引き取り可能の場合、リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。（家電小売店に相談）

②指定引取場所へ直接搬入する場合は、事前に指定引取場所へ確認後、直接搬入してください。※リサイクル料金が必要です。
指定引取場所の一例：ウブカタ資源㈱沼田インター事業所 沼田市横塚町85-1 ☎0278-22-5555

③一般廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼する場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い、※1の一般廃棄物収集運搬業許可業者へ回収を依頼してください。
※収集運搬料金が必要です。（許可業者に相談）

④吾妻東部衛生センターへ直接搬入する場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い、搬入してください。
※運搬料金が必要です。（1台につき1,500円）

詳しくは、家電リサイクル券センターでご確認ください。
0120-319640【https://www.rkc.aeha.or.jp/】